

■「常陽ダイレクトバンキング利用規定」の改定内容について

1. 投資信託メニューのシステム変更にかかる改定（2023年5月8日付）

システム変更の詳細については、[こちら](#)からご確認いただけます。

(1) 常陽ダイレクトバンキング利用規定

変更前	変更後	改定理由
<p>第6条 関連口座</p> <p>(3) 関連口座に投資信託口座を登録する際には、その投資信託口座の指定預金口座を代表口座または関連口座として届出るものとします。</p>	<p>第6条 関連口座</p> <p>(記載削除)</p>	<p>指定預金口座(引落口座)の関連口座登録が不要となります。</p>
<p>第19条 投資信託</p> <p>2. 金銭の受渡清算方法</p> <p>(1) 投資信託の購入</p> <p>① (中略) 投資信託指定預金口座は必ずアクセスジェイの代表口座または関連口座として登録するものとします。</p> <p>② アクセスジェイでの投資信託購入取引において、購入代金の引落は、取引実行の依頼を受けた時点で行います。</p> <p>(3) 常陽積立投信の申込(新規・変更) (中略) 振替金額、振替指定日、振替開始月、特定月および特定月購入金額の取引内容は、契約者から依頼された内容のとおりとします。</p> <p>3. 契約者の責任等</p> <p>(4) 投資信託取引における投資信託の購入および解約等の注文については、取消および変更は一切受けません。</p>	<p>第19条 投資信託</p> <p>2. 金銭の受渡清算方法</p> <p>(1) 投資信託の購入</p> <p>① (中略) 記載削除</p> <p>② アクセスジェイでの投資信託購入取引において、購入代金の引落は、原則申込日(15時以降または休日の場合は、申込の翌営業日)の15時に行います。</p> <p>(3) 常陽積立投信の申込(新規・変更) (中略) 振替金額、振替指定日、振替開始月、積増月および積増月購入金額の取引内容は、契約者から依頼された内容のとおりとします。</p> <p>3. 契約者の責任等</p> <p>(記載削除)</p>	<p>同上</p> <p>引落としタイミングが変更となります。</p> <p>用語変更</p> <p>予約取り消しが可能となります。</p>

(2) 投資信託取引報告書等の電子交付サービスに関するご案内

変更前	変更後	改定理由
<p>2. 電子交付対象書面</p> <p>当サービスの対象となる報告書等は、以</p>	<p>2. 電子交付対象書面</p> <p>当サービスの対象となる報告書等は、</p>	<p>電子交付書面が拡充されます。</p>

<p>下の 8 種類です。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 取引報告書 (2) 取引残高報告書 (3) 投資信託分配金のお知らせ (兼再投資報告書) (4) 分配金・償還金お支払いのご案内 (支払通知書) (5) 特定口座源泉徴収 (還付) 明細書 (6) 運用報告書 (7) 特定口座年間取引報告書 (8) 上場株式配当等の支払通知書 <p>なお、(5) (7) (8) については、特定口座内における公共債のお取引分も含まれます。</p>	<p>以下の 13 種類です。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 取引残高報告書 / ご投資状況のお知らせ (2) 取引報告書 (投資信託) (3) 運用報告書 (4) 償還金のご案内 (5) 特定口座年間取引報告書送付のご案内 (6) 特定口座譲渡損益額のお知らせ (7) 上場株式配当等の支払通知書 (8) 少額投資非課税口座 (NISA 口座) 開設のご案内 (9) つみたて NISA に関するお客さまにご負担いただいた費用・報酬のお知らせ (10) 非課税口座内保管上場株式等払出通知書 (11) 特定口座内保管上場株式等払出通知書 (12) 取引報告書 (債券) (13) 償還金のご案内 (債券) 	
<p>3. 利用条件 (記載なし)</p>	<p>3. 利用条件 公共債に関する対象書面の電子交付については、投資信託口座をお持ちのお客さまで、本サービスのお申込をしているお客さまのみが対象となります。</p>	<p>公共債関連の電子交付書面について、条件を追記します。</p>
<p>6. 利用開始時期等 当サービスの申込を当行が受理し、システム登録が完了した日以降に作成される前記 2. の書面は、すべて電子交付され、郵送による交付はされません。当行のシステム登録は当行が申込を受理した日から 3 営業日後までに完了します。</p> <p>当サービスによる各種報告書等の閲覧は、報告書等作成日の翌々営業日午前 10 時から、作成日の 5 年後まで可能です。</p>	<p>6. 利用開始時期等 当サービスの申込を当行が受理し、システム登録の完了 (申込日の 2 営業日後) 後に作成される前記 2. の書面が当サービスでの電子交付の対象となります。</p> <p>システム登録の完了時点で、インターネット投資信託サービスにアクセスされたことが無い場合、インターネット投資信託サービスへの初回アクセス後から、電子交付が開始されます。</p> <p>当サービスによる各種報告書等の閲覧は、報告書等作成日の翌営業日から、作成日の 5 年後まで可能です。</p>	<p>システム登録が 3 営業日 → 2 営業日に短縮されます。</p> <p>投資信託メニューへの初回アクセスまでは郵送交付が継続されます。</p> <p>閲覧開始について報告書作成の翌々営業日 → 翌営業日に短縮されます。</p>

<p>【ご注意事項】 (中略)</p> <p>(1) お客様が当サービスの利用中止を申出た場合</p> <p>(2) お客様がアクセスジェイ関連口座から投資信託口座を削除した場合</p> <p>(3) お客様がアクセスジェイを解約した場合</p> <p>(4) 当行が合理的な理由をもって利用中止が適当であると判断した場合</p>	<p>【ご注意事項】 (中略)</p> <p>(1) お客さまが当サービスの利用中止を申出た場合</p> <p>(2) お客さまが投資信託口座を解約した場合</p> <p>(3) お客さまがアクセスジェイ関連口座から投資信託口座を削除した場合</p> <p>(4) お客さまがアクセスジェイを解約した場合</p> <p>(5) 当行が合理的な理由をもって利用中止が適当であると判断した場合</p>	<p>利用終了の条件を追記します。</p>
---	---	-----------------------

2. 各種アクセスジェイ手続きのWEB完結化にかかる改定（2023年5月22日付）

ご契約者カード再発行・振込限度額変更・アクセスジェイの解約等について、当行 HP での手続きが可能となる予定です。詳細は当行 HP にて改めてお知らせします。

常陽ダイレクトバンキング利用規定

変更前	変更後
<p>第 12 条 ご契約者カード</p> <p>3. ご契約者カードの紛失・盗難、確認番号表の変更、再発行</p> <p>(3) ご契約者カードの再発行の依頼は当行所定の書面により行うものとします。</p>	<p>第 12 条 ご契約者カード</p> <p>3. ご契約者カードの紛失・盗難、確認番号表の変更、再発行</p> <p>(3) ご契約者カードの再発行の依頼は当行所定の書面または当行ホームページにて行うものとします。</p>
<p>第 32 条 解約等</p> <p>(1) 契約者による解約</p> <p>契約者による解約の場合は、当行に当行所定の書面を提出するものとします。</p>	<p>第 32 条 解約等</p> <p>(1) 契約者による解約</p> <p>契約者による解約の場合は、当行所定の書面または当行ホームページにて行うものとします。</p>

以上